

事業の概要について

- 令和5年4月1日から、流山市に住民票がある妊産婦さんが健診や通院、出産に伴う入退院のために利用したタクシー料金（迎車料金などを含む）の一部を助成します。
- 助成の対象となるのは、母子健康手帳を受け取った日から出産後の退院時までの間に利用したタクシー料金です。（令和5年4月1日以降に利用したものに限りません。）
- 助成対象のタクシー事業者は、本パンフレット下部に記載のある事業者に限ります。

助成金額について

- 助成金額：料金の実支出額分（実費分）を助成します。
※ただし、タクシー利用1回あたりの助成上限は2,000円です。
また、1回の妊娠につき20,000円を上限とします。

利用の方法について

- 健診などのためにタクシーを利用する際に、運転手から領収書（※レシートでも可）を受け取ってください。
※アプリなどで配車した場合は、「領収画面」及び「利用したタクシー会社のわかる画面」のスクリーンショットなどでも可
- 以下の書類をまちづくり推進課までご提出ください。
 - 申請書（第1号様式）※流山市のホームページから印刷してください。
 - 申請者の氏名と母子健康手帳の交付日がわかるもの（母子健康手帳の表紙など）
 - タクシーを利用した健診日や受診日・退院日がわかるもの（母子健康手帳の「妊娠の経過」や「退院時の記録」のページや、病院の領収書など）
 - タクシーの利用日及び運賃がわかる書類の写し（タクシーの領収書など）
- 申請できる期間は、**母子手帳の交付後1年間**です。
※申請期間内であれば、複数回に分けての申請も可能です。
- 申請方法の詳細などは、流山市ホームページをご覧ください。
※右のQRコードからもアクセス可能です。



<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002101/1040158/1040167.html>

ご利用いただけるタクシー事業者

- ・（カッコ）内は、各社が主に待機している鉄道駅
- ・【カギカッコ】内は、上に記載の事業者配車依頼をした場合に限る

流山タクシー （南流山・流山・流山セントラルパーク・流山おおたかの森・初石・江戸川台） ☎04-7158-3141	エミタスタクシー柏・ 【エミタスタクシーアスカ 柏営業所】 （初石・流山おおたかの森・南柏） ☎0120-328-840
富士タクシー （流山おおたかの森・豊四季） ☎04-7143-6935	京成タクシーあたご 【京成タクシー東葛・京成タクシー松戸西 ・京成タクシー松戸東】 （江戸川台） ☎04-7122-2107
新登交通 （南流山・流山・流山セントラルパーク・流山おおたかの森・江戸川台） ☎04-7157-3220	丸川タクシー （運河） ☎04-7129-4007
ARM TAXI （南流山・流山・流山セントラルパーク・流山おおたかの森・江戸川台） ☎04-7157-3177	個人タクシー 山口タクシー 湯原タクシー ☎080-6760-8229 ☎090-3404-0253

<問い合わせ先> まちづくり推進課 Tel:04-7150-6090